

3款 民生費 1項 社会福祉費

(単位:千円)

社会福祉協議会支援費					福祉課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,105					34,105
1. 社会福祉協議会運営費事業 800千円					
【施策の目的】 地域福祉の推進のため社会福祉協議会運営基盤の整備と充実を図る。					
【施策の実施】 職員の研修費や旅費、通信運搬費、コピー機・パソコンのリース料、会議費など、社会福祉協議会運営に関する費用の補助を実施。					
【施策の効果】 地域福祉を推進する団体として、職員の資質向上のため各種研修会等に参加するなど、運営基盤の整備と充実を図ることができた。					
2. 社会福祉協議会人件費事業 30,605千円					
【施策の目的】 社会福祉協議会事務局の人件費を補助し、地域福祉活動を推進する。					
【施策の実施】 社会福祉協議会職員等人件費の補助を実施					
【施策の効果】 地域福祉推進の中核を担う団体として、福祉の向上に向け、住民参加の促進を図るとともに、関係機関との連携、福祉サービスの提供及び広報啓発や各種相談、コーディネート業務等の様々な活動を行うことにより、地域福祉活動を推進できた。					
3. 小郡地域福祉講座事業 200千円					
【施策の目的】 住民を対象に、ボランティア養成を目的とした各種講座を開催し、住民との協働による福祉のまちづくりを推進する。					
【施策の実施】 地域福祉活動を推進するため、住民を対象とした各種講座を開催した。					
福祉レクリエーションボランティア講座 7回実施 延べ参加者 179名					
セラピューティック・ケア養成講座 1回実施 参加者(修了者) 19名					
災害ボランティア講座 1回実施 参加者 46名					
【施策の効果】 福祉レクリエーションボランティア講座受講生の中から、福岡県レクリエーション協会公認の地域普及指導員1名、地域指導員4名を輩出するなど、ふれあいネットワークのサロン等で活躍されるボランティアを養成することができた。					
4. ボランティアセンター運営事業 2,500千円					
【施策の目的】 ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発、相談受付・コーディネートの実施及びボランティア間の連絡連携を図り、ボランティア活動を推進する。					
【施策の実施】					
ボランティア延登録	団体数 30団体 個人 239名				
相談件数	189件				
センター利用者数	209回 延べ 1,469名				
活動室利用者数	326回 延べ 3,725名				
ボランティア保険加入者数	1,726名				
福祉用具貸出数	773件				

**【施策の効果】**

ボランティア活動推進のため、ボランティアに関する情報の収集・提供、ボランティアの養成、活動支援、広報啓発活動、相談受付・コーディネート等を行うとともに、活動室や備品の貸出しなど、ボランティア活動の拠点としての充実を図り、事業推進をすることができた。

**地域福祉計画推進事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184					184

**【施策の目的】**

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしていける地域社会を基盤とした福祉の推進に向けて、地域における福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域住民やボランティア等が主体として参加し、共に支え合う互助の社会づくりを目指して、地域福祉計画の推進を図る。

**【施策の実施】**

- ①地域福祉計画策定委員会開催 1回
- ②地域福祉計画策定推進会議開催 1回
- ③地域福祉に関する事業や取り組みについて庁内各課へ調査 平成28年1月～2月
- ④虐待防止パンフレットの作成 22,000部

**【施策額の内訳】**

地域福祉計画策定委員会委員報酬 47千円  
 虐待防止パンフレット作成 137千円

**【施策の効果】**

庁内関係各課に対し、地域福祉に関する事業や取り組みの実施状況調査を行うことで、計画の推進状況を把握し、次年度以降に向けての取り組みの方針を確認・共有することができた。  
 また、地域福祉計画重点項目の一つである「虐待防止対策の推進」の一環として、虐待防止パンフレットを作成した。児童虐待・障がい者虐待・高齢者虐待の防止や早期発見について共通する視点や内容が盛り込まれており、関係各課が協議を重ねて作成した。

**小郡市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定補助事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,881					4,881

**【施策の目的】**

本市の社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定するために必要な支援を行うもの。地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画であり、地域福祉の推進を目指す民間の計画である。市が平成27年3月に策定した地域福祉計画と理念や内容を一部共有するほか、相互に連携を図りながら協働による地域福祉の実現を図ることを目的としている。

**【施策の実施】**

- ①地域福祉活動計画策定委員会開催 4回
- ②全体研修会開催 1回(平成27年7月10日、参加者122名)
  - ・協働のまちづくり組織健康福祉部会員等を対象に、地域福祉計画と地域福祉活動計画の策定についての理解を深めるための研修会を実施
- ③小学校区別福祉懇談会開催 8回
  - ・各小学校区のまちづくり組織健康福祉部会において実施

**【施策額の内訳】**

・非常勤人件費 2,182千円  
 ・計画策定委託料 2,400千円  
 ・消耗品費等諸経費 299千円

**【施策の効果】**

平成27年度より事業を開始し、平成27年度末の計画策定をもって終了したもの。地域における福祉課題及び現状を把握するため、各小学校区の協働のまちづくり組織健康福祉部会等を対象に福祉懇談会を実施した。また、民生委員児童委員に対する福祉協力者に関するアンケートを実施した。これらの結果を集計分析し、地域実態を反映した計画を策定することができた。計画策定過程においては、活動計画策定委員会、全体研修会及び福祉懇談会の開催等、市民や外部団体の参画を得ながら計画を策定することができた。

国民健康保険事業特別会計繰出金

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
507,360	51,669	169,079			286,612

【施策の目的】

国民健康保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。

【施策額の内訳】

国民健康保険事業繰出金	213,029千円	職員給与等 37,876 出産育児一時金 9,789 財政安定化支援 83,935 事務費 1,429 福祉波及分 80,000	法定外 法定外
国民健康保険事業繰出金【保険料(税)軽減分】	190,993千円	(県費 3/4)	
国民健康保険事業繰出金【保険者支援分】	103,338千円	(国費 1/2、県費 1/4)	
合 計	507,360千円		

【施策の効果】

国民健康保険事業の安定運営に寄与することができた。

障害福祉サービス費支給事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
850,192	425,095	212,547			212,550

【施策の目的】

障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)に関わらず、障害のある人々が必要とするサービスを一元化し、障害程度や障害者個々人の状況に応じてサービスを提供することにより、障害者の自立支援を図る。

【施策の実施】

(受給者数)	身体障害者	91名	精神障害者	104名		
	知的障害者	202名	障害児	14名	難病	3名

【施策額の内訳】

(施策額) 850,191,924円 (国庫 1/2、県費 1/4)

	サービスの種類	延べ人員	施 策 額
介 護 給 付	居宅介護	955名	55,797,200円
	重度訪問介護	24名	3,913,915円
	療養介護	120名	30,924,440円
	同行援護	0名	0円
	行動援護	0名	0円
	生活介護	1,771名	330,082,847円
	児童デイサービス	0名	0円
	短期入所	347名	14,065,473円
	共同生活介護(ケアホーム)	-	-281,810円
	施設入所支援	1,087名	113,028,167円
訓 練 等 給 付	共同生活援助(グループホーム)	409名	55,414,206円
	宿泊型自立訓練	12名	1,083,161円
	自立訓練(機能訓練)	18名	493,686円
	自立訓練(生活訓練)	123名	14,895,045円
	就労移行支援	225名	34,710,131円
	就労継続支援A型	568名	62,169,238円
そ の 他	就労継続支援B型	994名	108,619,922円
	特定障害者特別給付費	1,465名	15,526,296円
	計画相談支援給付費	648名	9,731,258円
	合 計	8,766名	850,173,175円

・高額障害福祉サービス費 18,749円

【施策の効果】

平成24年度から障害福祉サービスを提供する事業者・施設は、障害者総合支援法による事業体制へ完全移行し、障害福祉サービスの事業所が増えるなど、利用者数が増加し、生活支援を行うことができています。

自立支援医療(更生医療)費支給事業(更生医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,504	15,751	7,875			7,878

【施策の目的】

一般医療(治療医学)により治癒した身体障害者に対して、その日常生活能力又は職業能力を回復若しくは獲得させるため、自立支援医療(更生医療)費を支給し、障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	59 件	(施策額)	入院	9,648,283 円
	通院	130 件		通院	21,855,533 円
	合計	189 件		合計	31,503,816 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	件 数	施 策 額
入院	肢体不自由等	4 件	262,940 円
	心臓機能	12 件	3,636,681 円
	腎臓機能	43 件	5,748,662 円
	肝臓機能	0 件	0 円
	免疫機能	0 件	0 円
	小 計	59 件	9,648,283 円
通院	心臓機能	2 件	166,448 円
	腎臓機能	119 件	17,044,416 円
	肝臓機能	2 件	1,670,721 円
	免疫機能	7 件	2,973,948 円
	小 計	130 件	21,855,533 円
合 計		189 件	31,503,816 円

【施策の効果】

多くの身体障害者の障害の除去・軽減及び日常生活の改善が図られている。

自立支援医療(育成医療)費支給事業(育成医療給付費)

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
911	455	227			229

【施策の目的】

児童福祉法第4条の規定による身体上の障害を有する児童又は現存する障害若しくは疾患に係る医療を行わないときは将来において障害と同程度の障害を残すと認められる児童について、自立支援医療(育成医療)費を支給し、手術等の治療により障害の除去又は軽減を図る。

【施策の実施】

(給付件数)	入院	10 件	(施策額)	入院	795,082 円
	通院	56 件		通院	115,547 円
	合計	66 件		合計	910,629 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	障害部位	件 数	施 策 額
入院	音声・言語・そしゃく	2 件	74,689 円
	肢体不自由	6 件	524,744 円
	心臓機能	1 件	120,674 円
	その他内臓機能	1 件	74,975 円
	小 計	10 件	795,082 円
通院	音声・言語・そしゃく	53 件	109,641 円
	肢体不自由	3 件	5,906 円
	心臓機能	0 件	0 円
	小 計	56 件	115,547 円
合 計		66 件	910,629 円

【施策の効果】

多くの障害児の生命予後の拡大及び日常生活の改善が図られている。

**身体障害者・児補装具費支給事業(補装具給付費)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,258	4,604	2,302			2,352

【施策の目的】

体の一部の欠損や機能障害による能力低下を補装具の使用により補い、身体障害者(児)の社会復帰若しくは社会参加の促進を図る。

【施策の実施】

(決定件数)	交付	65 件	(施策額)	交付	7,490,206 円
	修理	50 件		修理	1,767,892 円
	合計	115 件		合計	9,258,098 円

【施策額の内訳】

(国庫 1/2、県費 1/4)

区分	交 付		修 理	
	件数	施 策 額	件数	施 策 額
視 覚	9 件	228,698 円	1 件	3,600 円
聴 覚	20 件	1,724,574 円	9 件	224,116 円
肢 体	36 件	5,536,934 円	40 件	1,540,176 円
合 計	65 件	7,490,206 円	50 件	1,767,892 円

【施策の効果】

義肢・装具、補聴器、車いす等を交付する補装具給付費事業は、身体障害者(児)の社会参加及び日常生活に欠かせないものとなっており、日常生活動作の改善をされることにより、社会参加が図られている。

**相談支援事業委託料(地域生活支援事業費)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,978	14,488	7,244			7,246

【施策の目的】

在宅生活を送る障害者(児)に対し、福祉サービスの利用に係る相談・援助や社会資源の活用や社会生活の質を高めるための支援、介護相談及び情報提供等を行い、障害者(児)の自立した生活を支援する。

【施策の実施】

委託先 特定非営利活動法人 サポネットおごおり  
 施策額 28,077,712 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

相談支援事業	電話相談	335 件	来所相談	527 件
	訪問	535 件	同行	164 件
	個別支援会議	74 件	合計	1,635 件

生活支援活動	実施回数	利用者数(延べ人数)
オープンスペースの提供	-	5,411 名
昼食会・レクリエーション会	10 回	290 名
ボウリング大会	2 回	40 名
レディースデー	2 回	11 名
野球観戦	1 回	5 名
ふれあいオリンピック	1 回	13 名
あすてらすフェスタ	1 回	62 名
忘年会	1 回	22 名
クリスマス会	1 回	22 名
お花見会	1 回	17 名

【施策の効果】

■相談集計表(延べ人数)

1. 男女別

区分	計
男性	712名
女性	923名
計	1,635名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	366名
知的障害者	467名
精神障害者	659名
発達障害者	72名
高次脳機能障害者	47名
その他	24名
計	1,635名

3. 年代別

区分	計
10代未満	21名
10代	98名
20代	283名
30代	282名
40代	323名
50代	355名
60代	159名
70代以上	28名
不明	86名
計	1,635名

4. 相談内容

区分	計
日常生活	186名
自立・就労	110名
福祉サービス	1,012名
健康管理	106名
人間関係	91名
恋愛	12名
住宅	9名
権利擁護	34名
年金	23名
制度	38名
施設	5名
その他	9名
計	1,635名

■オープンスペース利用者集計表

1. 男女別

区分	計
男性	687名
女性	497名
計	1,184名
延べ人数	5,411名

2. 障害種別

区分	計
身体障害者	111名
知的障害者	414名
精神障害者	377名
その他	282名
計	1,184名

3. 年代別

区分	計
10代未満	8名
10代	52名
20代	205名
30代	169名
40代	230名
50代	193名
60代	112名
70代以上	9名
不明	206名
計	1,184名

4. 利用者状況

区分	計
一般就労	266名
福祉的就労	327名
施設入所	21名
在学中	110名
在宅	375名
その他	85名
計	1,184名

○障がい児スクール事業

委託先	小郡市社会福祉協議会(グローバルネットおごおり)
施策額	900,000円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)
・サマースクール	参加者27名(延べ82名) ボランティア96名(延べ180名) スタッフ7名
・ウィンタースクール	参加者13名(延べ29名) ボランティア47名(延べ76名) スタッフ7名
・スプリングスクール	参加者14名(延べ22名) ボランティア35名(延べ58名) スタッフ7名

日中に障害者が集いやすい場所を確保し、障害者からの各種相談や支援事業も展開するなど、障害者生活支援センターとしての機能を十分に果たしている。  
相談支援については、障害者との積極的な関わりを持って、相談を受けている。

日常生活用具給付費支給事業(地域生活支援事業費)

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,618	5,308	2,654			2,656

【施策の目的】

在宅の障害者(児)に対し日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

【施策の実施】

(給付件数) 917件

【施策額の内訳】

(施策額) 10,617,547 円 (国庫 1/2以内、県費 1/4以内)

区 分	件数	施 策 額
介護・訓練支援用具	3 件	190,717 円
自立生活支援用具	8 件	310,595 円
在宅療養支援用具	6 件	214,799 円
情報・意思疎通支援用具	28 件	1,418,234 円
排泄管理支援用具	871 件	8,288,456 円
住宅改修費	1 件	194,746 円
合 計	917 件	10,617,547 円

【施策の効果】

在宅障害者(児)に対する日常生活用具の支給は、在宅生活の支援には欠かせない制度であり、障害者の自立生活促進等、その尊厳の保持が図られている。

特別障害者手当等給付費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,049	11,286				3,763

【施策の目的】

在宅の重度障害者(児)で常時特別の介護を必要とする者に対し手当を支給し、その在宅生活を支援し福祉の向上を図る。

【施策の実施】

	実人数	施 策 額 の 内 訳			
		2、3月分	4～1月分	計	円
特別障害者手当	28 名	26,000 円 × 46 月 =	1,196,000 円		
		26,620 円 × 262 月 =	6,974,440 円		
		計	8,170,440 円		
障害児福祉手当	45 名	14,140 円 × 81 月 =	1,145,340 円		
		14,480 円 × 384 月 =	5,560,320 円		
		計	6,705,660 円		
経過的福祉手当	1 名	14,140 円 × 2 月 =	28,280 円		
		14,480 円 × 10 月 =	144,800 円		
		計	173,080 円		
合 計	74 名			15,049,180 円	

【施策の効果】

重度障害者(児)の在宅生活における経済的負担の軽減につながっている。

福祉タクシー利用助成事業費

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,840					5,840

【施策の目的】

心身に重度の障害を有する者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、その経済的負担の軽減と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上を図る。

【施策の実施】

(対象者数)	1,088 名	(交付枚数)	24,724 枚
(交付者数)	500 名	(使用枚数)	9,557 枚
(交付率)	46.0 %	(使用率)	38.7 %
		(全部使用者数)	67 名

【施策額の内訳】

・福祉タクシー利用券助成事業費 5,724,750 円

※平成26年度から人工透析を受けている方(次項表中、じん臓(再掲)欄に記載の方)を対象に、交付枚数上限を48枚から96枚に拡充。

区分	対象者数	交付者数	交付率	交付枚数	使用枚数	使用率	全部使用者数	助成金額
視覚	87名	47名	54.0%	2,168枚	1,294枚	59.7%	12名	799,290円
聴覚	67名	36名	53.7%	1,580枚	447枚	28.3%	2名	281,080円
音声	2名	2名	100.0%	76枚	25枚	32.9%	0名	13,340円
肢体	390名	136名	34.9%	5,800枚	2,360枚	40.7%	20名	1,349,280円
内部	346名	227名	65.6%	12,736枚	4,617枚	36.3%	26名	2,876,640円
知的	175名	50名	28.6%	2,280枚	766枚	33.6%	6名	374,400円
精神	21名	2名	9.5%	84枚	48枚	57.1%	1名	30,720円
合計	1,088名	500名	46.0%	24,724枚	9,557枚	38.7%	67名	5,724,750円
じん臓(再掲)	121名	76名	62.8%	6,532枚	1,950枚	29.9%	7名	1,194,710円

・印刷製本費 115,452円

【施策の効果】

交付者及び使用枚数が増加しており、重度障害者の外出に係る経済負担の軽減が図られている。

障害児施設給付費支給事業

福祉課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,464	44,932	22,466			25,066

【施策の目的】

在宅の障害がある児童が必要とするサービスを障害状況や生活状況に応じて提供し、児童の健やかな育成を図る。

【施策の実施】

受給者数 126名

【施策額の内訳】

・障害児施設給付費 89,864,085円 (国庫 1/2、県費 1/4)

サービスの種類	延べ人員	施策額
障害児相談支援	205名	3,592,950円
児童発達支援	286名	19,533,784円
放課後等デイサービス	1,052名	64,795,705円
保育所等訪問支援	132名	1,926,870円
高額障害児通所給付費	10名	14,776円
合計	1,685名	89,864,085円

・委託料 2,600,000円

【施策の効果】

在宅の障害児の発達・育成に寄与しているとともに、日中活動の場が確保されている。また、事業者数の増加に伴い、利用者数及び給付費が増加している。

人権週間記念講演会(人権・同和対策推進費)

人権・同和対策課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
762		169			593

【施策の目的】

12月4日から10日までの「人権週間」を記念して、講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図る。

【施策の実施】

開催日 12月6日(日) 参加者数 890名  
 出演者 姜尚中さん(東京大学名誉教授)  
 講演 「社会を強くする工夫」

【施策額の内訳】

総額 762千円 (内訳) 報償費 30千円 委託料 604千円 需用費 128千円  
 (県補助対象額338千円 内県費 1/2)

**【施策の内容と効果】**

毎年、人権週間(12/4～12/10)の期間中に講演会を開催し、多くの市民に参加してもらっている。27年度は政治学者であり様々な分野に精通している講師が、多様な人々と共に生きる社会の大切さを呼びかけられ、多くの市民に人権の大切さについて考えてもらうことができた。また、講演に先立って人権作文の朗読を行い、参加者に感銘を与えることができた。この人権作文は市内の小・中学生から募集したもので、児童生徒たちも差別や偏見を見抜く力を身につけてきていることがうかがえた。

**同和対策推進費補助事業(人権・同和対策推進費)**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,040					5,040

**【施策の目的】**

団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和対策推進費補助金 5,040千円

**【施策の効果】**

地区住民自ら生活の安定や教育の向上等に対する取組みを実施し、各地で行われる研修会に積極的に参加して学習することにより、同和問題の早期解決に向けた一助になっている。

**同和研修補助事業(人権・同和対策推進費)**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,890					1,890

**【施策の目的】**

団体の活動を支援し、同和問題の早期解決を図る。

**【施策額の内訳】**

同和研修補助金 1,890千円

**【施策の効果】**

啓発・研修等の活動をととして、同和問題の早期解決に向けた一助となっている。

**人権教育啓発センター啓発事業(人権教育啓発センター管理費)**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
383		191			192

**【施策の目的】**

小郡市人権教育・啓発基本計画の7つの分野別施策を推進し、市民の人権意識の向上を図る。

**【施策の実施】**

○公開講座の開催

開催日 9月25日(金) (参加者数) 127名 (テーマ) 同和問題

講 師 ジャーナリスト 西尾 紀臣さん

演 題 『人の世に“熱と光”を求めて』 ～人権の取材・啓発活動を通して見えたもの～

開催日 2月24日(水) (参加者数) 70名 (テーマ) 多様な性

講 師 フレンズ代表 石崎 杏理さん

演 題 『一人ひとりが自分らしく生きるために』 ～性の多様性を知ることから～

○人権学習教材購入 DVD(5本) 図書(16冊)

**【施策額の内訳】**

○公開講座の開催 報償費 48千円 (県費 1/2)

○人権学習教材(DVD、図書)購入 備品購入費 335千円 (県費 1/2)

**【施策の内容と効果】**

人権教育啓発センターが基本計画に則り、年2回人権講演会を開催している。これまであまり啓発が進んでいなかった人権課題等をテーマにすることによって、幅広い市民の方々に参加してもらい、参加者の広がりが見られる。

また、個人や各団体の人権学習教材として、様々な人権課題をテーマとした視聴覚教材(DVD)を購入し、無料で貸出しを行い人権啓発の推進に寄与した。

**隣保館・集会所・教育集会所周辺啓発講演会(隣保館管理費)**

人権・同和対策課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
124		93			31

**【施策の目的】**

各隣保館、集会所、教育集会所の周辺住民の人権意識の向上を図る。

**【施策の実施】**

(下岩田市民館)

開催日 9月11日(金) (参加者数) 48名

講 師 友・遊・YOUバンド

演 題 「人権・同和問題コンサート・講演」

(ニタ集会所)

開催日 11月26日(木) (参加者数) 52名

講 師 堀内 忠さん(公社 福岡県人権研究所 副理事長)

演 題 「識字運動から学んだこと～『同対審』答申50年におもう～」

(大崎教育集会所)

開催日 12月17日(木) (参加者数) 68名

講 師 堀内 忠さん(公社 福岡県人権研究所 副理事長)

内 容 「識字運動から学んだこと～『同対審』答申50年におもう～」

(若山教育集会所)

開催日 10月13日(火) (参加者数) 39名

講 師 佐藤 雄史さん(人権・同和教育課)

演 題 「小郡市民意識調査から見えてきたもの」

**【施策額の内訳】**

総額 124千円 (内訳) 報償費 118千円 食糧費 6千円 (県費 3/4)

**【施策の内容と効果】**

人権啓発や住民交流の拠点施設として、毎年、各館周辺住民を対象とした講演会を実施している。

継続して行うことにより、周辺住民の人権意識の向上が期待できる。

**高齢者生活支援事業【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金】(繰越分)**

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
663	663				

**【施策の目的】**

シルバー人材センターが行う「かせしますたい」ワンコインサービス事業の活用を推進するため、おためし券を発行し、高齢者の生活を支援する。また、事業の利用者を増やすことで、高齢者の就労の場を支援する。

**【施策の実施】**

○対象者

市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は65歳以上の高齢者のみの世帯

**【施策額の内容】**

高齢者生活支援事業業務委託料	211,500	円
臨時職員賃金	61,000	円
消耗品費(ラベルシール)	34,090	円
印刷費(おためし券、チラシ等)	64,800	円
通信費(郵送代)	291,771	円
合 計	663,161	円

【施策の効果】

高齢者の生活の上での困り事を支援することで、生活の質を向上することができた。併せて、高齢者の就労支援ができた。

**高齢者社会活動支援センター管理費**

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,072				220	3,852

【施設の目的】

高齢者が持つ技能、技術、趣味及び特技を活かすことで、地域社会に貢献し、期待される住民となること及び高齢者自身が生きがいを創出するための拠点作りとして、高齢者社会活動支援センターを設置する。

【指定管理者】

○ 公益社団法人 小郡大刀洗広域シルバー人材センター(H27～H29)

【施策額の内容】

○ 管理委託料 4,044,247 円  
 ○ 太陽光発電施設保険料 28,200 円  
 合計 4,072,447 円

【施策の効果】

高齢者に、技術や趣味を活かす場所を提供することで、高齢者の社会活動を活性化させることができた。

**シルバー人材センター支援費**

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,665				10,275	16,390

【施策の目的】

概ね60歳以上の高齢者で定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就労を希望する人に就業の機会を確保し、高齢者の生きがいの充実・社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

【施策の実施】

シルバー人材センターは、企業や行政機関及び一般家庭等を対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービスなどを行っているほか、軽度生活援助事業等の高齢者福祉事業を実施している。

○ 福岡県シルバー人材センター連合会負担金 210,000 円  
 ○ 全国シルバー人材センター事業協会負担金 50,000 円  
 ○ シルバー人材センター補助金 26,405,000 円  
 合計 26,665,000 円

<福岡県シルバー人材センター連合会負担金> <シルバー人材センター補助金の内訳>  
 ○ 小郡市の負担 160,000 円 ○ 小郡市の負担 16,180,000 円  
 ○ 大刀洗町の負担 50,000 円 ○ 大刀洗町の負担 10,225,000 円  
 合計 210,000 円 合計 26,405,000 円

【施策の効果】

シルバー人材センターの事業運営を支援することで、高齢者の生きがい対策、社会参加を促進することができた。

**敬老祝金支給(敬老事業費)【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金】(繰越分)**

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,660	8,568				92

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金(プレミアム付商品券「將軍藤小判」)を支給することによって敬老の意を表し、その福祉の増進を図る。

【施策の実施】

○ 対象者  
 平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に88歳、89歳、90歳、100歳以上の年齢に到達し、かつ平成27年4月1日～平成27年8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人。

【施策額の内容】

○ 敬老祝金

	金額	対象者数	支給金額
88歳(米寿)	10,000 円	249 人	2,490,000 円
89歳	10,000 円	230 人	2,300,000 円
90歳(卒寿)	10,000 円	209 人	2,090,000 円
100歳(百寿)以上	30,000 円	47 人	1,410,000 円
合計		735 人	8,290,000 円

○ 臨時職員賃金	6,100 円 × 6 日 =	36,600 円
○ 消耗品費(賞状額縁等)		41,398 円
○ 消耗品費(ラベルシール)		5,145 円
○ 通信運搬費(簡易書留)		273,453 円
○ 筆耕料(賞状)		13,827 円
合計		8,660,423 円

【施策の効果】

高齢者が地域の人達から祝福され、新たな生きがいを見出し、生きる意欲につながる事ができた。

敬老会(敬老事業費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,068					6,068

【施策の目的】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し敬意を表するため、敬老会を開催する。

【施策の実施】

毎年秋頃に、各行政区又は校区毎に、居住する75歳以上の高齢者に対し、敬老会式典、地元ボランティアによる演芸や昼食等からなる敬老会を開催している。

- 委託先 各行政区又は校区
- 委託料 1行政区(15,000円+対象者数×700円)

○ 参加の状況 (単位:人、%)

校区名	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,665	616	37.0
大 原	1,041	340	32.7
東 野	685	228	33.3
三 国	1,867	640	34.3
希みが丘	249	71	28.5
立 石	739	355	48.0
御 原	560	195	34.8
味 坂	542	190	35.1
合 計	7,348	2,635	35.9

○ 過去3年間の出席状況 (単位:人、%)

校区名	24年度			25年度			26年度		
	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率	対象者数	参加者数	参加率
小 郡	1,561	785	50.3	1,619	820	50.6	1,649	634	38.4
大 原	971	329	33.9	983	300	30.5	1,000	350	35.0
東 野	650	252	38.8	641	313	48.8	658	224	34.0
三 国	1,693	828	48.9	1,735	612	35.3	1,787	608	34.0
希みが丘	198	76	38.4	217	96	44.2	247	68	27.5
立 石	708	417	58.9	729	430	59.0	732	412	56.3
御 原	469	150	32.0	496	155	31.3	523	183	35.0
味 坂	522	235	45.0	541	207	38.3	544	197	36.2
合 計	6,772	3,072	45.4	6,961	2,933	42.1	7,140	2,676	37.5

【施策額の内容】

○ 委託料	15,000 円 × 61 区 = 915,000 円
	700 円 × 7,348 人 = 5,143,600 円
	(委託料計) 6,058,600 円
○ 消耗品費 (ロール紙(横断幕用))	9,720 円
合計	6,068,320 円

【施策の効果】

行政区又は小学校区毎に敬老会を開催することで、多くの高齢者が参加しやすくなり、長寿をお祝いすることができ、また、市民の敬老意識の高揚を図ることができた。

老人クラブ育成事業費

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,597		1,543			1,054

【施策の目的】

高齢者が家庭・地域等社会分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者などに対して、社会的孤立感の解消や地域社会との交流を図る。

【施策の実施】

- 老人クラブの育成
- 生きがい活動
- 高齢者ネットワークの推進

【施策額の内容】

○ 老人クラブの育成事業	
・ 単位老人クラブ助成	1,769,000 円
・ 老人クラブ連合会助成	730,000 円
○ 高齢者健康事業助成金	10,000 円
○ 高齢者ネットワークの推進	88,400 円
合計	2,597,400 円

【施策の効果】

高齢者が健康維持、生きがいづくり活動等へ参加する機会が増え、地域社会との活発な交流を促進することへつながった。

軽度生活援助サービス事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,503					1,503

【施策の実施】

- 利用対象者  
小郡市内に住所を有する在宅の概ね65歳以上の一人暮らし、若しくは、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方
- 委託先 小郡大刀洗広域シルバー人材センター
- サービスの内容 (1時間当たり:円)

	利用回数制限	費用	個人負担	市負担
1 外出援助	週1回、2時間	792	210	582
2 食材確保	週1回、2時間	792		582
3 家屋整頓	週1回、2時間	792		582
4 草取り	年2回、1回6時間	792		582
5 庭木手入れ	年2回、1回6時間	1,131		921
6 軽微修繕	年2回、1回6時間	1,131		921
7 災害防備	年2回、1回6時間	1,131		921
8 その他	週1回、2時間	792		582

【施策額の内容】

(単位:件、時間、円)

	利用件数	利用時間	支払単価	支払額
1 外出援助	15	27.25	582	15,859
2 食材確保	12	12.25	582	7,129
3 家屋整頓	568	1,011.25	582	588,547
4 草取り	74	435.25	582	253,315
5 庭木手入れ	105	630	921	580,230
6 軽微修繕	0	0	921	0
7 災害防備	0	0	921	0
8 その他	50	100	582	58,200
合計	824	2,216		1,503,280

※ 0.25は15分

【施策の効果】

軽度生活援助を実施することで、独居高齢者や高齢者のみの世帯における在宅での自立支援の充実を図ることができた。

生きがい活動支援通所事業(生きがいデイサービス)(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,195					4,195

【施策の目的】

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者に対し、通所によるデイサービスを提供することにより、社会的孤独感の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の在宅の高齢者で、介護保険の認定を受けていない方や自立と判定された方で、家に閉じこもりがちでサービスの利用の必要性が認められる方。

○ サービスの内容

日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施、食事・入浴サービス提供

	個人負担金	制限等
各施設のデイサービス	1回あたり1,540円	おおむね1週間に1回 (1か月に4回まで)

○ 委託業者名

医療法人社団 豊泉会	(弥生の里 デイサービスセンター)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 花簗の里)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター 美鈴ヶ丘)
社会福祉法人 長生会	(デイサービスセンター ふくせんの郷)
社会福祉法人 青壽会	(デイサービスセンター 青壽苑)
みい農業協同組合	(JAみい いきいきデイサービス)
仏坂内科	(仏坂内科すこやかデイサービス)
NPO法人ウェルフェアみくに野	(福寿荘デイサービス)

【施策額の内容】

○ 生きがい活動支援通所事業委託料

(単位:回、円)

	利用者延回数	支払単価	支払額
弥生の里 デイサービスセンター	437	1,940	847,780
デイサービスセンター 花簗の里	219		424,860
デイサービスセンター 美鈴ヶ丘	566		1,098,040
デイサービスセンター ふくせんの郷	293		568,420
デイサービスセンター 青壽苑	519		1,006,860
JAみい いきいきデイサービス	55		106,700
仏坂内科すこやかデイサービス	5		9,700
福寿荘デイサービス	50		97,000
合計	2,144		4,159,360

○ 利用券印刷代

35,640 円

合計

4,195,000 円

【施策の効果】

高齢者が家の中に閉じこもりがちになるのを予防するために、デイサービスの利用を推奨し、いろいろな方と接触することで良い刺激を受け、寝たきりの防止や介護予防へつなげることができた。

緊急通報システム整備事業(在宅老人対策費)

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
696					696

【施策の実施】

○ 利用対象者

市内に居住し、身体的・精神的に緊急時における連絡手段の確保が困難な者であって、65歳以上の一人暮らしの高齢者、又は、65歳以上の寝たきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

【施策額の内容】

(単位:件、円)

		件数	支払額
機器本体等	リース分	16	21,358
	給付分	0	0
機器取付手数料		1	9,720
機器撤去・移設手数料		2	12,960
緊急通報業務委託料		265	652,430
合 計			696,468

○ 利用者数

(単位:人)

	26年度末 利用者	27年度中		27年度末 利用者
		増加	減少	
市リース貸与分	8	0	0	8
市保有貸与分	7	1	1	7
本人購入分	8	0	1	7
合 計	23	1	2	22

【施策の効果】

日常生活を営む上で、常時注意を必要とする方が通報のボタンを押すと、24時間体制で緊急通報センターに連絡が入るシステムのため、独居生活において安全で安心した生活を支援することができた。

老人保護措置事業

介護保険課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,376				8,257	75,119

【施策の目的】

65歳以上の高齢者であって、環境上の問題があるために自宅において日常生活を営むことが困難な方に対して、その問題について総合的に勘案して、養護老人ホームへの入所措置を行うもの。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の高齢者であって、環境上の理由により自宅において生活することが困難な方や住宅に困窮している方で、住民税の所得割が課されていない等生活に困窮している方。

○ 入所費用

入所の費用は、入所者の所得に応じて負担する。  
なお、扶養義務者がいる場合は、扶養義務者も課税状況に応じて負担がある。

【施策額の内容】

(単位:人、月、円)

	所在地	人数	延月数	措置費
小郡池月苑	小郡市	31	340	61,929,734
聖母園	大刀洗町	2	24	5,391,418
朝倉苑	筑前町	1	12	2,587,573
双葉老人ホーム	太宰府市	2	24	4,053,648
浮羽老人ホーム	うきは市	1	12	1,974,710
田尻苑	福岡市	1	12	3,193,224
寿楽園	佐賀県基山町	2	24	4,246,106
合 計		40	448	83,376,413

【施策の効果】

高齢の生活支援者を養護することで、安定した生活を維持することにつながった。

介護保険事業特別会計繰出金					介護保険課	
総額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
539,603					539,603	
【施策の目的】 介護保険事業を安定的に運営するため、一般会計から経費を繰り出すもの。						
【施策額の内訳】						
介護給付費繰出金	422,920 千円					
地域支援事業繰出金（介護予防事業）	1,082 千円					
地域支援事業繰出金（包括的・任意事業）	26,379 千円					
職員給与繰出金	35,955 千円					
事務費繰出金	47,332 千円					
低所得者保険料軽減繰出金	5,935 千円					
合計	539,603 千円					
【施策の効果】 介護保険事業の安定運営に寄与することができた。						
高齢者医療対策事業					国保年金課	
総額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3,800				1,048	2,752	
1. 鍼灸マッサージ助成事業					3,272千円	
【施策の目的】 後期高齢者医療の被保険者の健康保持増進に資する。						
【施策の実施】 支給対象者数 平成27年度 被保険者数 7,380人(年度平均) 利用限度 60回/年 市補助 1,500円/回						
	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	助成券交付数	272件	228件	205件	228件	
	年間利用件数	2,825件	2,568件	2,357件	2,150件	
	支払額	4,237,500円	3,852,000円	3,535,500円	3,225,000円	
【施策額の内訳】 ・扶助費 3,225千円      ・印刷製本費 47千円						
2. 老人健康者表彰					475千円	
【施策の目的】 増加傾向の医療費の抑制を目的に、1年間医療、介護の給付を受けずに健康づくりに努められ、健康を維持された高齢者に感謝状及び記念品を授与し、今後の健康維持を促進するもの。						
【施策の実施】						
	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	該当者数	100人	98人	106人	97人	88人
【施策額の内訳】 ・報償費 453千円      ・消耗品費 22千円						
3. 健康長寿講演会					53千円	
【施策の目的】 医療費適正化を啓発・促進するため、講演会を開催し、市民(特に高齢者)の医療に関する意識の醸成を図る。						
【施策の実施】 開催日 平成27年7月25日(土)      参加者数 150名 講師 野口久美子先生(公益財団法人 福岡労働衛生研究所 健康増進部長) 演題 幸齢社会を生き抜くために						

【施策額の内訳】

・報償費 15千円 ・使用料 29千円 ・消耗品費 9千円

【施策の効果】

急速に進む高齢化と共に増大する後期高齢者(75歳以上)の医療費を抑制しつつ、健康な生活を長く営めるよう、事業をとおして福祉向上、健康維持・増進に寄与することができた。

**重度障害者医療費助成事業**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
133,070		44,991		37,517	50,562

【施策の目的】

身体または精神に重度の障害をもつ人に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】

(単位:円)

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受給者数		995名	983名	986名	998名
施策額		152,179,123	146,941,904	142,257,700	133,069,675
内訳	県費	52,441,000	56,016,830	46,059,000	44,991,000
	高額療養費	39,230,777	43,392,246	47,341,253	37,516,628
	一般財源	60,507,346	47,532,828	48,857,447	50,562,047

【施策の効果】

重度障害者の医療費を助成することで、障害者における生活の安定に寄与することができた。

**ひとり親家庭等医療費助成事業**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,499		12,632		3,838	12,029

【施策の目的】

母子家庭の母子、父子家庭の父子及び父母のいない児童に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

【施策の実施】

(単位:円)

年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受給者数		1,036名	1,049名	1,029名	1,007名
内訳	母子	983名	987名	965名	946名
	父子	48名	57名	59名	56名
	その他	5名	5名	5名	5名
施策額		31,779,039	33,442,378	29,373,198	28,499,351
財源内訳	県費	14,127,000	15,336,000	11,268,000	12,632,186
	高額療養費	3,457,485	4,352,564	4,011,654	3,838,158
	一般財源	14,194,554	13,753,814	14,093,544	12,029,007

【施策の効果】

医療費を助成することで、母子・父子世帯等における生活の安定に寄与することができた。

**後期高齢者医療事業費**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
750,024		103,021			647,003

1. 後期高齢者医療対策事業

593,029千円

【施策の目的】

後期高齢者医療制度は都道府県単位の広域連合が保険者であり、実質療養給付費の1/12が市町村負担分となる。

【施策の実施】

平成27年3月から平成28年2月までの医療費市負担分(1/12)

広域連合療養給付費負担金

(単位：千円、%)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
負担金 a	548,568	563,971	585,896	582,130	593,029
療養給付費 (a×12)	6,582,816	6,767,652	7,030,752	6,985,560	7,116,348
被保険者数(年度平均)	6,533	6,827	6,991	7,197	7,380
対前年比	3.8%	4.5%	2.3%	2.9%	2.5%

## 2. 後期高齢者医療特別会計繰出金

156,995千円

## 【施策の目的】

後期高齢者医療制度を展開するうえで、必要な事務費(広域連合・市)等を特別会計へ繰り出す。  
保険基盤安定繰出金は、低所得者の保険料軽減分であり、県が3/4、市が1/4負担する。

## 【施策額の内訳】

事務費繰出金

19,634,162円

広域連合事務費負担金分	13,679,804円
市事務費分	5,672,446円
社会保障・税番号システム改修分	281,912円

保険基盤安定繰出金

137,361,012円

(保険料軽減分 県:3/4 市:1/4)

合 計

156,995,174円

## 【施策の効果】

後期高齢者医療特別会計及び制度の円滑な安定運営に寄与することができた。

## 臨時福祉給付金事業

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,647	52,647				

## 【施策の目的】

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴い、全国的な制度として所得の低い方々への影響に配慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するもの。

## 【施策の実施】

## ・支給対象者

平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市民税が課税されている方に扶養されている場合や、基準日(平成27年1月1日)時点で生活保護の受給者である場合などは除く。

## ・支給金額

1人につき6,000円。

## ・申請受付期間

平成27年9月1日～平成28年2月29日

## ・支給決定者数

7,967人

## ・事業周知

- ① 広報おごおり掲載(5/15号、8/15号、1/1号)
- ② 市ホームページに関連記事を掲載
- ③ 市内行政区掲示板にポスターの掲示
- ④ 自治会回覧板でチラシの回覧

## 【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
給付費	47,802,000	国庫補助率 10/10
事務費	4,844,808	
合 計	52,646,808	

## 【施策の効果】

対象の可能性のある方に直接案内を送付するなど、制度の周知を図りながら、適切に給付事務を進めることができた。

多子世帯支援給付金事業(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金)(繰越分)					子育て支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,235	11,235				
【施策の目的】 3人以上の多子世帯に対して、小郡市商工会が発行するプレミアム付き商品券「将軍藤小判」の引換券を支給し、多子世帯の子育てに係る経費を軽減することを目的とする。					
【施策の実施】 ・引換券の作成、配布 ・引換券と商品券の交換(3人目以降の児童1人あたり 1冊12,000円分)					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
内 訳	金 額	備 考			
賃金	263	臨時職員賃金			
需用費	58	消耗品費			
役務費	94	郵送料			
事業費	10,820	商品券の費用			
合計	11,235				
【施策の効果】 商品券を配布することによって、多子世帯の子育てに係る経費負担を軽減することができた。					
保育サービス支援事業(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金)(繰越分)					子育て支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
311	311				
【施策の目的】 平成27年度に設置したファミリー・サポート・センター及びシルバー人材センターで行っているシルバーママ託児ルームを多くの人に知ってもらい、利用料を助成することにより利用の促進を図り、子育て支援を行うことを目的とする。					
【施策の実施】 ・助成券の作成、配布					
【施策額の内訳】 (単位:千円)					
内 訳	金 額	備 考			
賃金	43	臨時職員賃金			
需用費	67	助成券等の印刷			
役務費	116	郵送料			
扶助費	85	助成額			
合計	311				
【施策の効果】 助成券を配布することによって目に留まり、一般的な周知よりも効果があった。					

### 3款 民生費 2項 児童福祉費

(単位:千円)

小郡市ファミリー・サポート・センター事業					子育て支援課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,058	800	800			5,458
【施策の目的】 地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と援助を受けたい者(依頼会員)が行う会員制の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センターを平成27年4月に開設。 ファミリー・サポート・センターは子どもが健やかに育ち、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる環境及び仕事と育児を両立できる環境を整備し、もって福祉増進及び児童の福祉の向上に資することを目的とする。					

【施策の実施】

- ・シルバー人材センターに運営を委託。
- ・ひとり親世帯、非課税世帯に利用料の助成。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

内 訳	金 額	備 考
委託料	7,050	シルバー人材センターへ委託
補助	8	ひとり親、非課税世帯への利用料助成
合計	7,058	

【施策の効果】

ファミリー・サポート・センターを開設したことにより、仕事と育児を両立できる環境が整備され、会員同士の交流により、育児の不安や孤立感の軽減にもつながった。  
また、利用料の助成を行うことにより、利用者の経済的負担の軽減が図られた。

**私立保育園運営費**

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,015,777	344,047	177,794		242,369	251,567

1. 私立保育園運営費補助金 34,510千円

【施策の目的】

私立保育園の運営を支援し、保育内容の充実を図る。

【施策の実施】

私立保育所運営費補助金交付規程に基づき、運営費補助金を交付する。

【施策額の内訳】

保 育 園 名	補 助 金 額
小 郡 保 育 園	4,524 千円
味 坂 保 育 園	5,751 千円
松 崎 保 育 園	3,986 千円
城 山 保 育 園	4,593 千円
小 郡 中 央 保 育 園	4,439 千円
大 原 保 育 園	1,701 千円
三 国 が 丘 保 育 園	1,638 千円
み す ず 保 育 園	3,909 千円
す ば る 保 育 園	3,969 千円
合 計	34,510 千円

【施策の効果】

私立保育園の経営の安定に寄与した。

2. 私立保育園運営費 958,233千円 (広域入所含む)  
私立幼稚園運営費 22,934千円 (市外認定こども園)

【施策の目的】

保育を必要とする児童を預かり、心身ともに健やかな児童を育成する。

【施策の実施】

保 育 所 名	定 員	入所者(平成28年3月1日現在)
小 郡 保 育 園	120人	110人
味 坂 保 育 園	120人	131人
松 崎 保 育 園	80人	75人
城 山 保 育 園	70人	78人
小 郡 中 央 保 育 園	120人	136人
大 原 保 育 園	90人	99人
三 国 が 丘 保 育 園	100人	110人
み す ず 保 育 園	90人	103人
す ば る 保 育 園	90人	99人
さくら乳児保育園	36人	26人
合 計	916人	967人

【施策の効果】

保護者の保育需要に応えられる安定した運営と、入所児童の処遇改善につながった。

3. 小郡市保育協会補助金 100千円

**児童手当・特例給付支給事業**

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
919,020	636,961	137,638			144,421

【施策の目的】

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に手当を支給する。

【施策の実施】

中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの子どもを養育している者

児童の年齢	児童手当・特例給付の額	支給月	6月(2. 3. 4. 5月分)
3歳未満	15,000円		10月(6. 7. 8. 9月分)
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	2月(10. 11. 12. 1月分)	
中学生	10,000円		
特例給付	5,000円		

【施策額の内訳】

	児童手当		特例給付	
	延児童数	支給額	延児童数	支給額
6 月 支 給	26,957 人	303,485 千円	1,410 人	7,050 千円
10 月 支 給	25,738 人	290,000 千円	1,482 人	7,410 千円
2 月 支 給	26,933 人	303,250 千円	1,565 人	7,825 千円

【施策の効果】

手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与することができた。

**児童扶養手当支給事業**

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
198,154	65,984				132,170

【施策の目的】

父母の離婚・父(母)の死亡等によって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給することによって、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進する。

【施策の実施】

18歳未満の児童を、監護している母(父)、又は母(父)に代わってその児童を養育している者(所得制限あり)

手 当 月 額 (27年3 月まで)	区 分	児童1人	児童2人	児童3人
		全部支給	42,000円 (41,020円)	47,000円 (46,020円)
一部支給		9,910円(9,680円) }	14,920円(14,680円) }	17,990円(17,680円) }
		41,990円(41,010円)	46,990円(46,010円)	49,990円(49,4010円)

【施策額の内訳】

区 分	延月人月	支 出 額
全 部 支 給 者	2,545人	105,525,300 円
一 部 支 給 者	2,695人	79,614,720 円
2 子 加 算	2,259人	11,295,000 円
3 子 以 降 加 算	573人	1,719,000 円
計		198,154,020 円

【施策の効果】

手当を支給することで、母子・父子世帯等における生活の安定及び自立に寄与することができた。

保育緊急確保事業(子ども・子育て支援事業)

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107,514	35,265	32,596			39,653

【施策の目的】

市内の子ども及び子育て家庭の支援に資する取組等を推進することを目的とする。

【施策の内容】

延長保育事業	2,503 千円
放課後児童健全育成事業【再掲】※再掲元:学童保育所運営事業(P66)	54,841 千円
病児保育事業	5,284 千円
利用者支援事業	2,008 千円
乳児家庭全戸訪問事業【再掲】※再掲元:母子保健事業(P72)	1,528 千円
養育支援訪問事業	460 千円
一時預かり保育事業【再掲】※再掲元:私立保育園運営費(P63)	2,558 千円
子育て支援拠点事業【再掲】※再掲元:つどいの広場事業(P65)	31,059 千円
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	7,058 千円
※再掲元:小郡市ファミリー・サポート・センター事業(P62)	
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	215 千円

【施策の効果】

子育て環境整備に対し事業の継続により、子育て環境づくりの効果を上げている。

つどいの広場事業

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,755	1,729	1,729			3,297

【施策の目的】

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じている。このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

【施策の実施】

常設のひろばとして、平成19年6月より東野校区公民館内につどいの広場「ぼかぼか」を設置し、子育て家庭の親とその子ども(概ね3歳未満の児童及び保護者)が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で子育て等に関すること等を語り合い、相互に交流を図る場を提供した。

- ①毎週月曜日・・・読み聞かせタイム ②毎週水曜日・・・ふれあい遊びタイム ③離乳食教室  
④ベビーマッサージ ⑤子育て相談会 ⑥リトミック などを行った。

【施策の効果】

月	参加状況	
	組数	人数(人)
4月	391	967
5月	406	953
6月	423	987
7月	488	1,165
8月	356	913
9月	446	1,051
10月	453	1,044
11月	400	963
12月	362	846
1月	394	952
2月	514	1,217
3月	495	1,165
計	5,128	12,223

【施策額の内訳】

総事業費	6,755千円
	金額
子育て支援相談員報酬	5,220千円
賃金	609千円
講師謝金	87千円
費用弁償	124千円
消耗品費	222千円
印刷製本費	26千円
通信運搬費	40千円
委託料	204千円
備品購入費	222千円
食糧費	1千円

開所以来、多くの親子が訪れ集うことで、子育て中の親子に交流の場を提供し、子どもの健やかな育ちを促進できた。

**学童保育所運営事業**

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,841	17,730	17,511			19,600

【施策の目的】

昼間保護者のいない家庭の小学校児童の育成・指導に資するため、遊びを主体とする健全育成活動を行う。

【施策の実施】

全小学校区の12学童保育所運営委員会に、各学童保育所の運営を委託。(公設民営)

【施策額の内訳】

学 童 保 育 所 名	入所者	委託金額	賃貸借料	修繕料等
三国校区第1学童保育所	64人	4,557千円	894千円	千円
三国校区第2学童保育所	62人	2,845千円	508千円	千円
大原校区学童保育所	56人	4,623千円		千円
小郡校区第1学童保育所	58人	4,623千円		48千円
小郡校区第2学童保育所	55人	4,623千円	1,605千円	53千円
東野校区学童保育所	57人	2,911千円	1,014千円	5千円
味坂校区学童保育所	28人	2,556千円	841千円	2,306千円
のぞみが丘校区第1学童保育所	38人	2,785千円		21千円
のぞみが丘校区第2学童保育所	37人	2,785千円	2,504千円	千円
のぞみが丘校区第3学童保育所	28人	2,328千円		千円
立石校区学童保育所	18人	3,859千円	1,672千円	千円
御原校区学童保育所	22人	3,846千円		千円
合 計	523人	42,341千円	9,038千円	2,433千円

味坂校区学童保育所建替え(H27.11月)に伴う備品購入 1,029千円

【施策の効果】

学童保育所への入所を希望する児童を校区内の学童保育所へ入所させることで、放課後の児童の健全育成活動を実施することができた。また、学童保育所施設の建替えや修繕を行うことで、安全に保育できる環境を確保することができた。

**乳幼児医療費助成事業**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
114,777		56,194		14,372	44,211

【施策の目的】

乳幼児に係る医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。  
平成23年4月1日より市独自助成として、3歳以上(未就学児)の入院時の自己負担を無料化。

【施策の実施】

(単位:円)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
受給者数	3,488名	3,455名	3,406名	3,421名	
施策額	111,850,852	118,891,680	117,010,273	114,776,999	
財源内訳	県費	49,839,000	51,483,948	44,518,960	56,193,612
	高額療養費	8,497,600	14,615,280	17,743,451	14,371,889
	一般財源	53,514,252	52,792,452	54,747,862	44,211,498

【施策の効果】

未就学児の医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

**子ども医療費助成事業**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,203					3,203

【施策の目的】

小・中学生の入院医療費を公費で負担することにより、その経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。  
平成26年4月1日より小学生を市独自助成として助成開始。平成27年4月1日より助成対象を中学生まで拡充。

【施策の実施】

(単位:円)

年度	平成26年度	平成27年度
受給者数	17人(22件)	36人(50件)
施策額	1,380,932	3,203,314

【施策の効果】

小・中学生の入院医療費を助成することで、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

**未熟児養育医療費助成事業**

国保年金課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,121	1,156	513		344	108

【施策の目的】

母子保健法第20条に定める未熟児(2,000g未満)で入院療養が必要と医師が判断した場合、入院医療費について、保護者の所得に応じた自己負担額を除き、公費(国2:県1:市1)で助成する。

母子の心身の健康維持及び保護者の経済的負担の軽減と福祉の向上に資する。

※平成25年4月1日～ 福岡県(北筑後保健福祉環境事務所)より権限委譲

【施策の実施】

<事業成果>

(単位:円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
受給者数	17人(55件)	10人(19件)	6人(20件)	
施策額	4,025,350	3,338,082	2,120,817	
財 源 内 訳	国庫支出金	1,631,414	1,164,000	1,155,846
	県支出金	815,707	1,035,937	512,479
	自己負担 ※	760,615	938,633	344,150
	一般財源	817,614	199,512	108,342

※乳幼児医療費:公金振替

【施策の効果】

入院治療が必要な未熟児の医療費を公費助成することで、母子ともに心身の健康が維持され、子育て世帯における生活の安定に寄与することができた。

**子育て世帯臨時特例給付金給付事業**

子育て支援課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,735	27,735				

【施策の目的】

平成26年4月の消費税の引き上げによる影響に配慮し、臨時特例的措置として、子育て世帯へ、臨時特例給付金を支給する。給付額は、児童手当の対象児童一人につき、3千円を支給する。

【施策の実施】

小郡市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱に基づき、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。

受付期間 平成27年6月1日～平成28年2月28日まで

【施策額の内訳】

給付金 23,871千円 (国 100%補助) 支給決定児童数 7,957人  
事務費 3,864千円 (国 100%補助)

【施策の効果】

消費税の引き上げの影響を受けやすい、子育て世帯に給付金を支給することで、子育てに係る経費負担を緩和できた。

3款 民生費 3項 生活保護費

(単位:千円)

地域福祉ネットワーク事業					福祉課																													
総 額	財 源 内 訳																																	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																													
6,000	3,000				3,000																													
<p>小郡市社会福祉協議会に委託して実施</p> <p>(1) 相談事業</p> <p><b>【施策の目的】</b> 電話・巡回・訪問等による地域住民の各種相談への対応を目的に開設。</p> <p><b>【施策の実施】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>①心配ごと相談</td> <td>第1・第3・第5木曜日</td> <td>28回</td> <td>相談件数</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>②弁護士相談</td> <td>第2・第4木曜日</td> <td>22回</td> <td>相談件数</td> <td>125件</td> </tr> <tr> <td>③貸付相談</td> <td>随時</td> <td>相談件数</td> <td>68件</td> <td>貸付件数</td> </tr> <tr> <td>④その他の無料相談(無料調停相談会など)</td> <td>延べ</td> <td>20回</td> <td>相談件数</td> <td>102件</td> </tr> <tr> <td>⑤日常生活自立支援</td> <td>随時</td> <td></td> <td>利用者数</td> <td>22名</td> </tr> </table> <p><b>【施策の効果】</b> 生活様式や課題の多様化により、専門的な相談窓口が必要になってきており、心配ごと相談や弁護士による無料法律相談を実施することにより、様々な住民の相談に応えることができた。貸付相談は低所得者に対するセーフティネットとして、また、日常生活自立支援は判断能力が不十分な方に対する生活支援として実施することができた。さらに、各種相談をとおした様々なケースについては、必要に応じて関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>(2) 地域福祉コーディネーターの配置</p> <p><b>【施策の目的】</b> 地域での見守り、助け合い活動を組織的に推進するため、地域福祉コーディネーター1名(非常勤嘱託職員)を配置し、地域福祉活動を推進する。</p> <p><b>【施策の実施】</b> ふれあいネットワーク活動推進のため、市推進委員会や校区推進委員会、各行政区推進委員会、新任区長研修会及び全体研修会等を開催。</p> <p><b>【施策の効果】</b> 地域福祉コーディネーターが各地域において、ふれあいネットワーク活動に対するアドバイス等を行うことにより、ふれあいネットワーク体制の構築とあわせて活動を推進することができた。また、個別課題については、ケース会議を開催するなど、関係機関と連携して対応することができた。</p> <p>(3) 地域福祉活動</p> <p>①各行政区「ふれあいネットワーク」助成金</p> <p><b>【施策の目的】</b> 行政区ごとに推進する高齢者や支援が必要な対象者への見守り、訪問、サロン活動に対する助成を行う。</p> <p><b>【施策の実施】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>助成区数</td> <td>61区</td> <td>対象者数</td> <td>13,316名</td> </tr> </table> <p><b>【施策の効果】</b> 各行政区において、見守り訪問活動やバスハイク等の様々な取組みが行われ、ふれあいネットワーク活動が推進された。</p> <p>②救急情報キットの配布</p> <p><b>【施策の目的】</b> 一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保する。</p> <p><b>【施策の実施】</b> 希望される一人暮らし高齢者等に、救急情報キットを無料配布した。配付件数677件。</p> <p><b>【施策の効果】</b> 救急情報キットを配布することで、一人暮らし高齢者等に対する救急時の迅速な救命活動支援につながる。</p>						①心配ごと相談	第1・第3・第5木曜日	28回	相談件数	49件	②弁護士相談	第2・第4木曜日	22回	相談件数	125件	③貸付相談	随時	相談件数	68件	貸付件数	④その他の無料相談(無料調停相談会など)	延べ	20回	相談件数	102件	⑤日常生活自立支援	随時		利用者数	22名	助成区数	61区	対象者数	13,316名
①心配ごと相談	第1・第3・第5木曜日	28回	相談件数	49件																														
②弁護士相談	第2・第4木曜日	22回	相談件数	125件																														
③貸付相談	随時	相談件数	68件	貸付件数																														
④その他の無料相談(無料調停相談会など)	延べ	20回	相談件数	102件																														
⑤日常生活自立支援	随時		利用者数	22名																														
助成区数	61区	対象者数	13,316名																															

**生活困窮者自立促進支援事業**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,578	9,453				3,125

【施策の目的】

生活困窮者が増加する中で、生活困窮者について早期に支援を行い、自立の促進を図るため、生活困窮者に対し、就労の支援その他の自立の支援に関する相談等を実施するとともに、居住する住宅を確保するための給付金を支給する等の事業を生活困窮者自立支援法に基づき行うもの。

【施策の実施】

平成25年12月に公布され平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき事業を行うもので、平成26年度はモデル事業として取組み、平成27年度から本格実施。  
自立相談支援事業及び住居確保給付金(相談のみ)を社会福祉協議会へ委託している。

【施策額の内訳】

内 訳	金額	備考
自立相談支援事業	12,000,000 円	社会福祉協議会へ委託
事務費	500,000 円	消耗品、旅費等
住居確保給付金	78,000 円	対象者2名への給付
合 計	12,578,000 円	

【施策の効果】

生活保護の受給要件を満たさないが、生活に困窮している方のセーフティネットとしての役割を果たし、平成27年度は、98名の新規相談があった。

**生活保護費支給事業(生活保護扶助費)**

福祉課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
582,272	427,772	31,031			123,469

【施策の目的】

生活に困窮する住民に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【施策の実施】(平成27年度末)

被保護世帯数 234世帯 被保護人員数 314人 保護率 5.3%

相談世帯	192世帯	申請世帯	64世帯
却下世帯	14世帯	取下世帯	0世帯
開始世帯	45世帯	廃止世帯	48世帯

【施策額の内訳】

生活扶助費	126,702千円	医療扶助費	386,496千円
住宅扶助費	53,384千円	介護扶助費	5,736千円
教育扶助費	2,361千円	その他扶助費	2,904千円
施設事務費	4,689千円	計	582,272千円

【施策の効果】

被保護者の最低生活を保障するとともに、その自立助長を図ることができた。